

特別区道路線の変更について

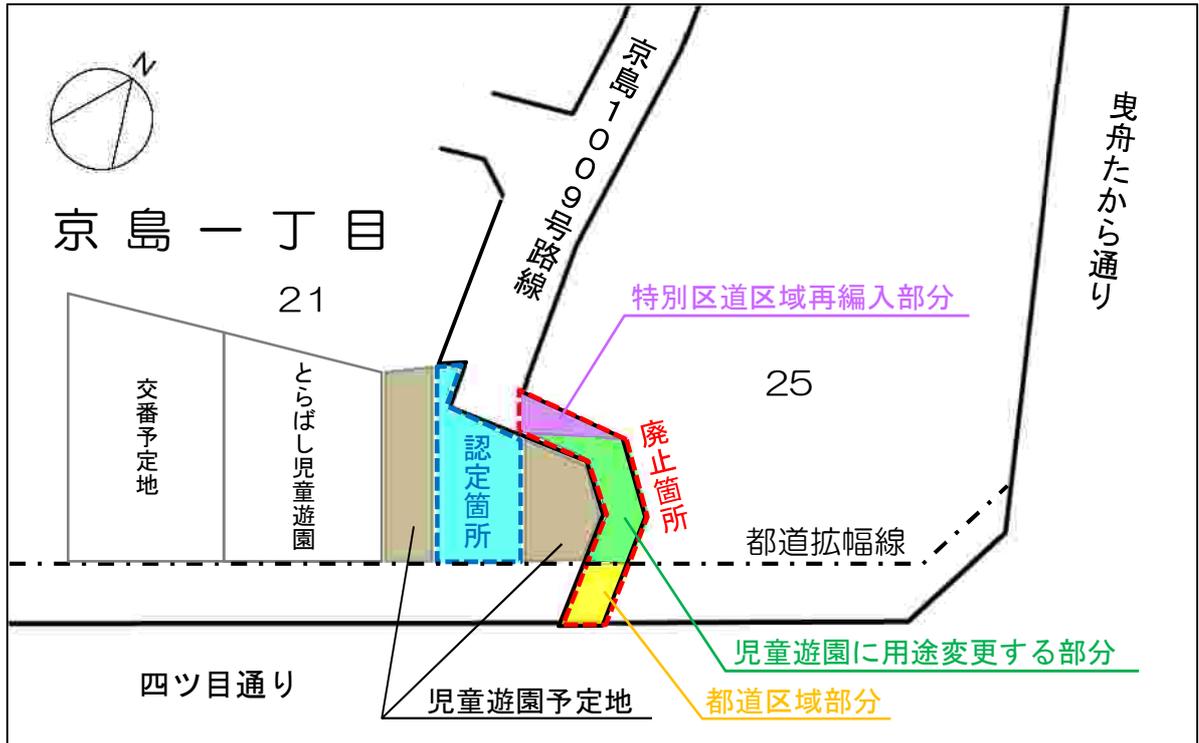
1 理由

京島一丁目地内において、地域の防災性向上と円滑な交通環境の整備を図るために取得した土地を活用し、当該路線を変更する。

2 内容

議案番号	議案第30号
路線名	特別区道京島1009号路線
起終点(変更前)	墨田区京島一丁目25番～同21番
起終点(変更後)	墨田区京島一丁目21番～同21番

3 案内図



(参考)

路線名	特別区道京島1009号路線	
変更内容	認定箇所	廃止箇所
延長	7.58m	15.95m
幅員	4.00m	1.80m～1.88m
面積	31.44㎡	29.43㎡